

医療安全管理室

院長 塩野正喜, GRM 田中江里, 医療安全管理者 東山久美, 浅野昌子

医療安全管理者の業務

1. 各職域からのレポートを収集・集計・分析を行い、各部門のMRM委員と連携し、各部署の事故防止活動を支援する。
2. 医療安全に関する職員教育計画の企画立案・実施と評価を行う。
3. 医療安全の確保のため、定期的な院内の巡回・点検・指導を行う。
4. 患者相談窓口担当者と連携を取り、必要な支援を行う。
5. 医療安全管理室業務の企画・立案・評価を行う。

委員会及び運営

1. M&Mミーティング

発生したインシデント事例のタイムリーな情報共有の場として、毎週1回開催する。

警鐘事象発生時には、医療安全管理者が作成した医療事故調査報告書をもとに検討を行い、医療安全推進委員会または事故調査委員会の開催を計画する。

2. MRM委員会

安全管理の周知徹底と報告事例の分析の場として、毎月1回開催する。また、当院における医療安全管理対策を総合的に企画、実施するために必要と判断された場合は適時医療安全推進委員会を開催する。

3. 医療安全推進委員会

事故原因の調査究明と再発防止に必要な対応を行うため、警鐘事象発生後28日以内に開催する。

4. 医療事故調査委員会

外部の有識者による、専門的で公正な事故原因の究明と再発防止策の検討を目的として、病院長の指示により開催する。

